

# 学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第43期中期指定

[令和4～6年度]

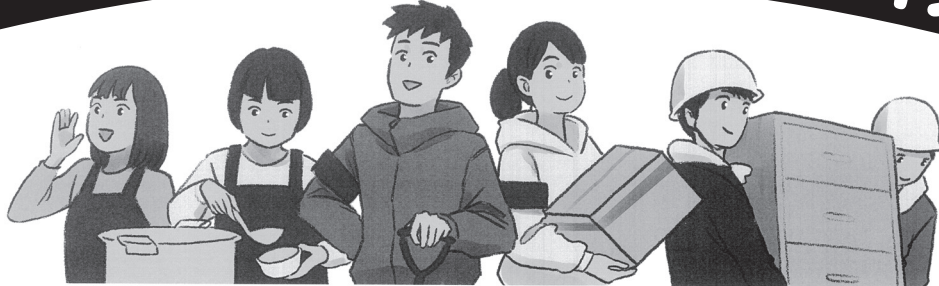
第45期短期指定

[令和6年度]



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

**保険金額・年間保険料（1名あたり）** 団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

| プラン     |                      | 基本プラン        | 天災・地震補償プラン |  |
|---------|----------------------|--------------|------------|--|
| ケガの補償   | 死亡保険金                | 1,040万円      |            |  |
|         | 後遺障害保険金              | 1,040万円(限度額) |            |  |
|         | 入院保険金日額              | 6,500円       |            |  |
|         | 手術保険金                | 入院中の手術       | 65,000円    |  |
|         |                      | 外来の手術        | 32,500円    |  |
|         | 通院保険金日額              | 4,000円       |            |  |
|         | 特定感染症                | 補償開始日から補償(*) |            |  |
|         | 地震・噴火・津波による死傷        | ×            | ○          |  |
| 賠償責任の補償 | 賠償責任保険金<br>(対人・対物共通) | 5億円(限度額)     |            |  |
| 年間保険料   |                      | 350円         | 500円       |  |

商品パンフレットは  
こちらから



(ふくしの保険  
ホームページ)

\*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。  
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

## <重要>

- ◆ 基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆ 年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆ 中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆ 途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

**ボランティア行事用保険** (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償** (傷害保険)

**福祉サービス総合補償**  
(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3349)5137

TEL:03(3581)4667

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

# ● は じ め に ●

今日、福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、福祉に携わる人材・団体も多種多様化することで、福祉分野におけるボランティア活動の定義づけが難しくなってきました。

しかしそれは、地域社会における人とのつながりの必要性・重要性がクローズアップされるなか、様々なボランティアニーズが掘り起こされ、細分化されていった効果とも考えられますが改めて「ボランティアとは」との考えに立ち返ると、それは身近な人と人とのつながり、支え合い、助け合いであり、特別なことではないと気づくはずです。

こうしたボランティア精神を子どもの頃から感じられることは非常に貴重であり、私たち福祉関係者をはじめ、大人達にはその環境を作り上げるための努力が求められています。

こうしたなか、本会では、学校において福祉活動、福祉の学習が推進されるよう、学童・生徒のボランティア活動普及事業を昭和52年より実施してきており、毎年、道内各地の学校がこの事業を活用し、学校関係者のみならず地域の方々、市町村社協をはじめとする関係機関が連携し、それぞれの地域で工夫した取り組みを行っています。

この報告書では、ボランティア協力校（以下「協力校」）として指定された第43期中期指定校の3年間の取組み及び第45期短期指定校の1年間の取組みをまとめており、それぞれの学校で創意工夫ある活動、実践を紹介しておりますので、全道各地域における福祉の学習・ボランティア活動の参考としていただき、さらに子どもたちの福祉の学習・ボランティア活動の推進の一助となることを願っています。

最後になりますが、協力校として本事業の推進に取り組んでいただき、貴重な実践事例を御提供くださいました各学校関係者の皆様、また、御支援いただいた地域の各関係機関の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会  
会 長 長 瀬 清

# 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| はじめに                            | 1  |
| 1 第43期中期指定校（令和4～6年度）「3年間の活動報告書」 |    |
| (1) 恵庭市立松恵小学校                   | 4  |
| (2) 名寄市立風連中央小学校                 | 7  |
| (3) 厚岸町立太田小学校                   | 14 |
| (4) 小樽市立朝里中学校                   | 17 |
| (5) 北海道南茅部高等学校（函館市）             | 20 |
| 2 第45期短期指定校（令和6年度）「1年間の活動報告書」   |    |
| (1) 岩見沢市立第一小学校                  | 24 |
| (2) 岩見沢市立明成中学校                  | 26 |
| 3 協力校の視察報告                      |    |
| 恵庭市立松恵小学校 [第43期中期指定校（令和4～6年度）]  | 30 |
| 4 参考資料                          |    |
| 学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱・助成金取扱要綱 | 40 |

# 1 第43期中期指定校(令和4～6年度) 「3年間の活動報告書」

- (1) 恵庭市立松恵小学校
- (2) 名寄市立風連中央小学校
- (3) 厚岸町立太田小学校
- (4) 小樽市立朝里中学校
- (5) 北海道南茅部高等学校

# (1) 恵庭市立松恵小学校

## 1 地域と学校

**児童・生徒数** 89名(令和6年4月1日現在)

**地域の概要・特色** 札幌市と千歳市の間に位置し、野鳥観察で知られる恵庭公園があることや支笏湖周辺の恵庭岳や樽前山などの稜線が眺望され、四季折々の変化を楽しむことができる。また、市民と行政が一体となって「花のまちづくり」を進めており、様々な事業を展開している。

**本校の概要・特色** 恵庭市の開拓のために移住した先人の方々が、尊い私財を投じて、明治22年松園小学校、明治34年松鶴小学校を創立。この地域に多かった山口県出身者の郷土の土、吉田松陰の学校である「松下村塾」の「松」の字をとって名付けられた。昭和46年4月に時代の趨勢と教育のより充実を期して2校が統合し、それぞれの歴史を背負って松恵小学校が開校した。平成10年度からは市内全域を校区とする「特別認定入学指定校」(特認校)となり、恵まれた環境と小規模校の特性を生かし、自然に触れる中で豊かな人間性を培い、明るくのびのびとした特色ある教育活動を行っている。

## 2 本事業に取り組んだ理由

地域とともにある学校の教育活動の一層の充実を目指し、保護者、地域住民と連携し、子どもにとって望ましい環境づくりを推進するため。

## 3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

### 福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

福祉教育により様々な立場の人々の存在に気づくこととボランティア学習により自ら主体的に社会と関わる経験をし、仲間や相手を思いやる子どもの育成を目指す。

### 福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にする心を育てるとともに、社会の形成者の一人として自己の生き方の自覚を深め、たくましく生き抜こうとする心を育む。

### 福祉教育・ボランティア学習の進め方

校内外での募金活動、社会福祉協議会等の関係機関と連携した体験学習、地域の老人会との協働作業等、広く地域に開かれた活動を進めている。

## 4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

- ・社会福祉協議会 ・恵庭ユネスコ協会 ・東恵庭松恵クラブ ・恵庭市緑化推進委員会
- ・東恵庭環境保全会 ・石田花園 等

## 5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

- ・障がい者福祉体験 ・赤い羽根募金 ・リングプル&ペットボトルキャップ収集

## 6 3年間の活動内容

| 月   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度  |
|-----|---|---|--|
| 4月  |   |   |  |
| 5月  | 「緑の募金」街頭募金活動  | 「緑の募金」街頭募金活動  | 「緑の募金」街頭募金活動                                     |
| 6月  | ①運動会に地域の方ご招待<br>②フラワーロード花苗植え<br>③クリーン活動<br>④じゃがいも植え | ①運動会に地域の方ご招待<br>②フラワーロード花苗植え<br>③クリーン活動<br>④じゃがいも植え | ①運動会に地域の方ご招待<br>②フラワーロード花苗植え<br>③クリーン活動<br>④農園活動 |
| 7月  | ②フラワーロード草取り・花摘み                                     | ②フラワーロード草取り・花摘み                                     | ②フラワーロード草取り・花摘み                                  |
| 8月  | ①川の学習<br>②じゃがいもの世話<br>③収穫祭                          | ①川の学習<br>②じゃがいもの世話<br>③収穫祭                          | 作物の収穫・販売   |
| 9月  | 施設訪問用いもの収穫  | 施設訪問用いもの収穫  | 作物の収穫・販売   |
| 10月 | フラワーロード花壇片付け  | フラワーロード花壇片付け  | フラワーロード花壇片付け                                     |
| 11月 | ①学習発表会地域の方ご招待<br>②福祉施設訪問<br>③社会福祉体験                 | ①学習発表会地域の方ご招待<br>②福祉施設訪問<br>③社会福祉体験                 | ①学習発表会地域の方ご招待<br>②社会福祉体験<br>③パラスポーツ体験            |
| 12月 | ①ふれあい集会<br>②赤い羽根募金活動                                | ①ふれあい集会<br>②赤い羽根募金活動                                | ①ふれあい集会<br>②赤い羽根募金活動                             |
| 1月  | 書き損じはがき収集活動回収活動                                     | 書き損じはがき収集活動回収活動                                     | ①書き損じはがき収集活動回収活動<br>②世界寺子屋運動への募金                 |
| 2月  | 妊婦・赤ちゃんとのふれあい                                       | 妊婦・赤ちゃんとのふれあい                                       | 妊婦・赤ちゃんとのふれあい                                    |
| 3月  | 活動のふり返り   | 活動のふり返り   | 活動のふり返り  |

## 7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称：花育のとりくみ

ねらい

地域と連携して花を育てる活動を通し、やさしさや美しさを感じる気持ちを育むとともに、社会の形成者の一員としてふるさと患庭を愛する心情を養う。

学習のポイント

- ・花を育て学校周辺の環境美化に関わる。
- ・地域の方々（東患庭松患クラブ）や関係機関（患庭市緑化推進委員会、石田花園）、保護者と関わりながら、患庭市民としての自覚を養う。
- ・儀式的行事の際に自分たちが関わり育てた花を飾ったり来校者に贈ったりすることで、学校行事に主体的に関わる。

学習の進め方

|           | 学習内容   |
|-----------|--|
| 1. 導入     | 花を育てる活動の意義について東患庭環境保全会の方から、また市民として地域に関わる事の意義について東患庭松患クラブの方から教えていただく。   |
| 2. 課題設定   | 活動のねらいをもとに課題を設定する。   |
| 3. 学習プロセス | ①入学式の会場装飾、入学家庭への花のプレゼント<br>②フラワーロード集会（花壇とフラワーロードへの花植え）<br>③花壇とフラワーロードの世話・手入れ・片付け<br>④患庭市花いっぱい文化協会 花壇コンクールへの参加<br>⑤卒業式に向けて花を育てる取組み<br>⑥卒業式の会場装飾 |
| 4. ポイント   | 児童が主体的に関われるようにする。  |
| 5. まとめ    | 活動ごとに学習のふり返りを行う。活動の様子や成果を児童会だより、学校だより、学校ホームページなどで発信する。   |

## 振り返り・反省点

児童が主体的に関われるよう工夫して進めているが、参画意識や意欲には差が見られる。活動の意義が伝わるよう工夫していきたい。

## 8 今後の課題と展望

地域の少子高齢化が進み、連携の内容や方法の見直しが必要になっている事業がある。活動のねらいを大切にしながら、持続可能な活動をデザインしていきたい。

## 9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

子どもが「やらされている意識」にならないよう、活動に主体的に関わせる工夫が大切と感じる。また、状況に応じて活動を適宜見直し、持続可能な活動としていくことが必要である。

## (2) 名寄市立風連中央小学校

### 1 地域と学校

**児童・生徒数** 99名(令和6年4月1日現在)

**地域の概要・特色** 名寄市風連地区は、東に北見山地、西に天塩山地を望む名寄盆地の中心に位置し、天塩川の本流と東を流れるフォーレベツ川との間に形成された平原に肥沃な美田が広がっている。基幹産業は農業が中心で、もち米は全国有数の産地として知られている。

**本校の概要・特色** 平成18年に名寄市との合併により名寄市立風連中央小学校と校名が変更され、その後、地域の児童数の減少に伴い統廃合が進み、現在では風連地区の小学校は風連中央小学校のみとなっている。平成31年1月には、校舎改築により市立名寄図書館風連分室を併設した新校舎(現校舎)に移転した。

令和2年度から、風連中央小学校と風連中学校は、施設分離型小中一貫学校としての取組みをスタートさせ、社会的変化と新学習指導要領の着実な実施を鑑み、義務教育9年間を見通しながら全ての児童生徒の実態を踏まえた上で、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現し、個の可能性を引き出すことを基盤にした学校づくりを進めている。

### 2 本事業に取り組んだ理由

本校は地域の特別養護老人ホームやグループホームへの訪問や高齢者大学との交流学習の実施、地域の老人クラブとの農園活動、子ども達の福祉教育、募金活動等を続けており、思いやりの心、豊かな心を育みボランティア活動に対する関心を高めている。

そういった取組みの更なる発展をとおして、子ども達により充実した経験の場を提供するだけでなく、市内全体における福祉教育、ボランティア活動の底上げが期待されると考えたため、本事業に取り組んだ。

### 3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

#### 福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

子ども達が福祉・ボランティアを自分のこととして捉えられるような取組みを行うことで、地域や社会に貢献しようとする豊かな心を育むことを目指している。

#### 福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

地域住民とのふれあいや地域に根ざした活動をとおして、地域との連携を図り、思いやりの心、豊かな心を育みボランティア活動に対する関心を高めることを目的とする。

また、障がい当事者や様々な分野の実践者による講話をとおして、子ども達が障がいや福祉、ボランティアといったことを自分のこととして捉え、将来の社会を担っていく人を育てることをねらいとしている。

#### 福祉教育・ボランティア学習の進め方

ボランティア活動(募金、回収活動、清掃活動等)や施設訪問、高齢者大学との交流、地域のお祭りへの参加、農園活動での老人クラブとの交流等の活動は地域の関係団体と協力しながら進める。また、5年生を対象とした総合的な学習の時間では、社会福祉協議会と連携し、「福祉」をテーマとした学習について内容を都度打合せながら進める。

### 4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

地域の特別養護老人ホーム、グループホーム、老人クラブ、町内会等、地域の福祉関係団体と連携している他、名寄市社会福祉協議会と連携する体制ができている。

## 5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

5年生における福祉教育の実施を共に進めている他、児童会活動において赤い羽根共同募金やペットボトルキャップのリサイクル等を実施している。

## 6 3年間の活動内容

| 月   | 令和4年度   | 令和5年度   | 令和6年度  |
|-----|---|---|--|
| 4月  | 学習支援ボランティア（年間）  |   |  |
| 5月  | 緑の羽根募金<br>福祉講話の実施<br>調理実習   | 緑の羽根募金<br>ふれあい農園活動<br>福祉講話の実施                               | 緑の羽根募金<br>福祉講話の実施  |
| 6月  | ふれあい農園活動  |   | ふれあい農園活動   |
| 7月  | ふれあい農園活動<br>全校親子ボランティア  | 親子ボランティア<br>ベルマーク<br>平和音楽大行進                                | ふれあい農園活動<br>施設厚生部環境整備活動<br>全校親子ボランティア                      |
| 8月  | ふれあい農園活動<br>しらかばハイツ慰問   | 風連神社祭<br>慰問演奏   | ふれあい農園活動<br>しらかばハイツ慰問                                      |
| 9月  | ふれあい農園活動<br>教育講演会<br>グループハウス慰問<br>総合的な学習の時間での福祉学習                   | 下多寄神社祭<br>クリーン作戦  | ふれあい農園活動<br>芸術鑑賞<br>グループハウス慰問<br>クリーン作戦<br>総合的な学習の時間での福祉学習 |
| 10月 | ふれあい農園活動<br>赤い羽根募金、ユニセフ募金<br>グループハウス慰問<br>総合的な学習の時間での福祉学習<br>ミシンの学習 | ふれあい農園活動<br>ユニセフ募金<br>パラスポーツ体験<br>総合的な学習の時間での福祉学習<br>ミシンの学習 | ふれあい農園活動<br>ユニセフ募金<br>グループハウス慰問<br>総合的な学習の時間での福祉学習         |
| 11月 | 瑞生大学との交流学习<br>総合的な学習の時間での福祉学習<br>調理実習<br>ミシンの学習                     | 総合的な学習の時間での福祉学習   | 瑞生大学との交流学习<br>総合的な学習の時間での福祉学習                              |
| 12月 |   | 赤い羽根募金  | 赤い羽根募金<br>もちつき体験   |
| 1月  |   |   | ペットボトルキャップのリサイクル   |
| 2月  | ふうれん冬まつり  | スペシャルオリンピック<br>ふうれん冬祭り<br>もちつき体験<br>能登半島震災募金                | ふうれん冬まつり   |
| 3月  |   |   |  |

## 7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称：「心にバリアフリーを」（5年生総合的な学習の時間にて実施）

ねらい

障がい当事者との交流などをおして、子ども達が障がいに対する正しい理解をし、障がいに関係なく支え合って暮らしていくことの大切さに気づくことを目的とする。

学習のポイント

障がい体験だけで終わらせるのではなく、実際に障がい当事者と出会い、話を聞き、ともに交流する機会を学習の序盤と終盤の2度設けることで子どもたちの変化などを感じられようとしている。

## 学習の進め方

|           | 学習内容  |
|-----------|---|
| 1. 導入     | 「障がい」に対する自分が思っているイメージを率直に出し合う。  |
| 2. 課題設定   | 自分たちの心の中にある「バリア」をなくすために、「障がい」について「知る」。障がい当事者を招いた誰もが共に楽しむことができる交流会を行う。                             |
| 3. 学習プロセス | 障がい当事者との交流、障がい疑似体験、パラスポーツ体験を実施する。   |
| 4. ポイント   | 障がい当事者との交流に合わせてアイマスク、車いす、手話体験などを行うことで相手の立場に立つ視点を持つ姿勢を育む。  |
| 5. まとめ    | 障がい当事者との交流を行うことで、少しの工夫や相手の立場に立つことで皆平等に暮らせることの理解を深める。<br>年齢や障がいに関係のなく誰もが共に支え合って生きる「共生」についての理解を深める。 |

## 振り返り・反省点

障がい当事者との交流等をとおして、障がいに対する間違った認識を改め知識を身につけることができた。また、福祉に対する理解が深まり、身近な人々や地域社会への支援の意識が高まった。合わせて、福祉に関わる支援技術やコミュニケーションスキルの基礎を学ぶことができた。

学びをとおして、交流会を子どもたちが自ら立案することで、障がいを理解したうえで一緒に楽しむことができるような工夫を模索しながら授業を進めることができた。また、障がい者や高齢者の生活に寄り添う視点が養われ、社会的な包摂の基礎が育まれた。

## 8 今後の課題と展望

施設分離型小中一貫学校としての取組みとして風連中学校や地域との更なる連携を深め協働的な学びを進めていく。

学校運営協議会や地域学校協働活動本部と連携し、持続可能な取組みを推進する。

## 9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

地域にある様々な資源を活用し、学校だけではなく様々な関係機関と連携する。

## 第5学年「チャレンジ学習」活動例

### 1 単元名「心にバリアフリーを！」

単元のテーマ【バリアフリーについて考え、様々な人が生活しやすいよう、できることをやってみよう！】

### 2 単元について

私たちの身の回りには、大人や子ども、お年寄り、障がいのある人、小さな子ども、外国人など、様々な立場や環境に置かれた人々が生活している。それらの人々が互いに人格と個性を尊重し、支え合って共生する社会を実現することが求められている。そうした共生社会の担い手を育てていく必要があると考える。

人と人とが共に生きるためには、①相手のことを知ること、②相手の立場に立って考え、自分の行動を工夫すること、が大切である。相手のことを知ること、相手に対する見方や考え方が変わり、自分の行動が変わる。この過程が、「人と人とが共に生きるために大切なこと」だということに気づかせたい。

本単元では、身近や施設や用具を切り口に、お年寄りや小さな子がいる方、ハンディキャップのある方などの話を聞いたり、疑似体験をしたりするなかで、「バリアフリーとはどのようなことなのか?」「なぜ、バリアフリーが必要なのか?」を考えるようにつなげていきたい。

ただ話を聞く、体験するにとどまらず、相手の立場に立った考えをし、「みんなが快適に生活するために自分にできることは何か?」を実践しようとする意識が育まれるよう単元を構成していきたい。

### 3 単元の目標

障がいのある方、お年寄り、小さな子へなどへの関わりや疑似体験をもとに、誰もが生活しやすい環境について考え、できることを実践していく。




### 4 単元の評価規準

| 観 点              | 評 価 規 準   |
|------------------|---|
| 知識・理解            | ○テーマに関して関心をもち、追究したい課題を見つけることができる。<br>○収集した情報をまとめ、さらに調べたいことについて考えることができる。  |
| 思考力・判断力<br>・表現力等 | ○友達と協力しながら考えを交流したり、学習課題の答えを自分なりに見つけたりすることができる。<br>○課題解決に向けての計画を立て、取り組み、解決に必要な情報を収集し分析することができる。<br>○伝えたい情報を整理したり、強調したいことを選んだりしてまとめる。 |
| 学びに向かう力<br>・人間性等 | ○様々な人が快適に暮らすにはどうしたらよいか、自分なりに考え実践しようとする。   |

### 5 活動計画案（30時間扱い） 10～2月

|                       | 主な学習活動   | 評価☆  |
|-----------------------|--|--|
| 一<br>次<br>5<br>時<br>間 | <p>○バリアフリーに関する写真を見せて気づいたことを話し合う。(共通体験)<br/>・文化センターのスロープ ・点字ブロック<br/>・多目的トイレ(赤ちゃん台含む) ・お年寄り、妊婦優先席 など<br/>※感想～見たことあるけどあまり気にしていなかったこと、身近にいる<br/>いるある、などの感想が予想される。<br/>*この流れの中で「バリアフリー」という言葉についても軽く<br/>確認しておきたい。<br/>※感想の交流をもとに、他にどんなことが考えられるかを考えていく。</p> <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>共通課題①</b><br/><b>バリアフリーって何だろう?どんなものがある?</b></p> </div> | <p>☆共通体験をもとに気づきや疑問について考える。(発言・ノート)</p> <p>☆個の感想や疑問を全体で話し合う中で整理していく。(発言・振り返り記述)</p> |

|                    |  |   |
|--------------------|--|---|
| <p>二次<br/>20時間</p> | <p>○バリアフリーを取り入れたものには、身近にどのようなものがあるかを調査していく。<br/>         ・学校の周りや家の周りを調査 ・端末の活用 ・福祉課の方に聞く<br/>         ・実際に利用している人に聞き取り<br/>         ※お年寄り、小さな子がいる方、ハンディキャップがある方(福祉協会の方) など<br/>         * どのような方がバリアフリーを必要としているかを追っていくことも可能</p> <p>○調査したことを分析・まとめ<br/>         ・どんなところに、どんな人が使用しているか、といった視点で分析、まとめる。<br/>         ・併せて「なぜ」あるのかという視点をもたせたい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>共通課題②</b><br/> <b>どうしてバリアフリーが必要なの？</b></p> </div> <p>○なぜ必要かを考える。<br/>         ※「お年寄りなどが生活しように」などと意見が出そうであるが、「そんなに必要か？」とう揺さぶりの中で、体験活動へと誘っていきたい。</p> <p>○様々な疑似体験を行う<br/>         ●お年寄り体験（福祉協会）<br/>         ●お年寄りとの交流（老人会）<br/>         ●目が見えない体験（福祉協会）<br/>         ●車椅子体験（福祉協会）<br/>         ●園児との交流（幼稚園） など<br/>         ※全てを体験する必要はないが、複数の体験を経験したい。<br/>         ※不自由さや普段の自分達の生活の感覚との違いの実感をもたせたい。</p> <p>○活動のまとめ<br/>         ※各活動の後のまとめを行いながらも、体験の最後に、分析・まとめを行いたい。<br/>         ※まとめていく中で、疑似体験などで大変さを知り、様々な手助けや配慮が必要なことに気づかせたい。<br/>         ※共に生活していくために、自分達にできることはないかといった視点で考える。<br/>         ※まとめをしていく中で、共通課題3を設定していく。</p> | <p>☆調べ方を考え、課題に沿って調査していく。(発言、ノート、メモ)</p> <p>☆調べたことを、分析、まとめ、話し合う中で、今後の追求の見通しをもっていく。(発言・ノート)</p> <p>☆課題解決に向かって体験活動や調査を行う。(調査メモ、ノート、つぶやき)</p> <p>☆体験して感じたことや収集した情報を、目的に応じてまとめる。(メモ、ノート)</p> <p>振り返りや話し合いにより、共通に取り組む課題を設定する。(発言、ノート)</p> |
| <p>三次<br/>10時間</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p><b>共通課題③</b><br/> <b>自分たちにできることは何だろう？やってみよう！</b></p> </div> <p>○一次、二次の活動を生かし、自分たちに何ができるかを考え発信に向けて取り組む。<br/>         ●例えば<br/>         ・バリアフリーの施設を知らせる。<br/>         ・どんなことをすると、お年寄りや車椅子の方が困るのかを知らせる。<br/>         ・お年寄りなどが困った時にどんなことをしたらよいかをまとめ知らせる。<br/>         ※発信の仕方も同時に考えたい<br/>         誰に～風連っ子に 保護者に 中学生に など<br/>         どのように～発表物、新聞、ポスター、寸劇 など</p> <p>○全体のまとめ～今後の生活に向けてどのように生活するかを意識する。</p>  | <p>☆交流していく中で、課題に沿った取組みを計画していく(ノート・発言)</p> <p>☆計画に沿って、課題解決に向けた実践を行う。(活動記録、ノート)</p> <p>☆取り組んだ内容を自分なりに分析しまとめる。(メモ、まとめ形式)</p>   |

| テーマ          | ふるさと未来学～風連から広がる未来（食・環境、福祉・キャリア・国際理解、情報）  |   |  |
|--------------|--|---|--|
|              | 探求課題   | 風連の魅力を発見する  | 風連の文化を探求する   |
| 学年           | 関連する生活科  | 関連するSDGsの目標   | 小3<br>70時間   |
| 食・環境         | <ul style="list-style-type: none"> <li>きれいにさいてねわたしのはな</li> <li>きせつとなかよし</li> <li>なかよくなろうね小さなともだち</li> <li>めざせ野さい作り名人</li> <li>めざせ生きものはかせ</li> </ul>  |    | <p><b>食について考える</b><br/>★食べ物とわたしたち (27)<br/>・畑をつくろう(2)<br/>・おいしい作物を育てよう(6)<br/>※食育との関連</p> <p><b>環境について考える</b><br/>★わたしたちの安心・安全 (27)</p>  |
| 福祉・キャリア・国際理解 | <ul style="list-style-type: none"> <li>かそくにここに大ききせん</li> <li>まちが大すきたんけんたい</li> <li>えがおのひみつたんけんたい</li> <li>あしたへつなぐ自分たんけん</li> </ul>   |   | <p><b>地域・社会をつなぐ</b><br/>・文化を学ぶ「風連音頭」(1)<br/>※風っ子プロジェクト(行事)との関連</p> <p><b>生き方・未来を見つける</b><br/>※マイノート(学活)との関連</p> <p><b>異文化を体験しよう～ネパール</b><br/>・ネパールの人たちに自分のことを紹介しよう。</p>          |
| 情報教育         | <ul style="list-style-type: none"> <li>まとめようはつびようしよう</li> <li>コンピュータをつかうとき</li> </ul>  |  | <p><b>情報教育</b><br/>・プレゼンしよう！(2)★単元での発表場面想定<br/>・情報モラルとセキュリティー(⇒各教科・道徳)</p> <p><b>プログラミング的思考</b><br/>・(⇒各教科)</p>  |
| 地域・関係機関との連携  | <ul style="list-style-type: none"> <li>旭山動物園</li> <li>風連幼稚園</li> <li>セブンイレブン</li> <li>まつや</li> <li>陽だまりサロン</li> <li>藤井はなや</li> <li>Q マート</li> <li>郵便局</li> <li>駐在所</li> <li>日根野さん</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>保護女性会</li> <li>名寄河川事務所</li> <li>名寄市役所市民部</li> <li>風連のJA 営農科</li> <li>瑞生大学</li> <li>風っ子プロジェクト実行委員会</li> <li>風連公民館</li> <li>JICA</li> </ul> |

★は、重点単元

| 人に優しい社会を考える   | 未来のためにできること   | 地域の魅力再発見                              | 地域のためにできること   | 社会とつながる私たち                                      |
|---|---|---------------------------------------|---|---|
| 小5  | 小6  | 中1                                    | 中2  | 中3  |
| 70時間  | 70時間  | 50時間                                  | 70時間  | 70時間  |
| <b>食について考える</b><br>・畑をつくろう(2)<br>・おいしい作物を育てよう(6)<br>※食育との関連                 | <b>食について考える</b><br>・畑をつくろう(2)<br>・おいしい作物を育てよう(6)<br>※食育との関連                                     |                                       |   | 風連餅デザインプロジェクト                                   |
| <b>環境について考える</b><br>★わたしたちと自然 (29)<br>(含む宿泊学習)                              | <b>環境について考える</b><br>・命を守れ! 防災プロジェクト   |                                       | 風連と他地域との比較<br>(宿泊研修を通して)  | 風連について考える<br>(修学旅行を通して)                         |
| <b>地域・社会をつなぐ</b><br>★心にバリアフリーを! (30)<br>・文化を学ぶ「茶道」(1)<br>※風っ子プロジェクト(行事)との関連 | <b>地域・社会をつなぐ</b><br>★よりよい まちづくりを! (22)<br>(含む修学旅行、鼓笛隊)<br>・文化を学ぶ「御料太鼓」(1)<br>※風っ子プロジェクト(行事)との関連 | ・地域への興味関心を高めよう(遠足)<br>・町おこしプロジェクトI    | ・他の地域の自然や文化に触れよう(宿泊体験学習)<br>・町おこしプロジェクトII   | ・訪問や体験を通して(修学旅行)<br>・町おこしプロジェクトIII              |
| <b>生き方・未来を見つける</b><br>※マイノート(学活)との関連  | <b>生き方・未来を見つける</b><br>★マイドリームプラン(23)<br>※マイノート(学活)との関連  | ・職業選択と社会貢献                            | ・働くということと向き合う(職場体験)   | ・高校調べと生き方                                       |
| <b>異文化を体験しよう～ネパール</b><br>・日本とネパールの人たちとの共通点、相違点についてまとめよう。                    | <b>異文化を体験しよう～ネパール</b><br>・ネパールの人たちにも伝わる内容で、一緒に楽しめる交流会を企画しよう。                                    | 日台交流事業(台湾との交流)                        |   |   |
| <b>情報教育</b><br>・プレゼンしよう!(2)★単元での発表場面想定<br>・情報モラルとセキュリティ(⇒各教科・道徳)            | <b>情報教育</b><br>・プレゼンしよう!(2)★単元での発表場面想定<br>・情報モラルとセキュリティ(⇒各教科・道徳)                                | 学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力を身に付けさせる。      |   |   |
| <b>プログラミング的思考</b><br>・(⇒各教科)  | <b>プログラミング的思考</b><br>・(⇒各教科)  |                                       |   |   |
| 保護女性会<br>社会福祉協議会<br>瑞生大学<br>風っ子プロジェクト実行委員会<br>風連公民館<br>JICA                 | 保護女性会<br>平和大行進実行委員会<br>風連神社<br>ふうれん道の駅<br>ふれあいの家(日新)<br>風っ子プロジェクト実行委員会<br>風連公民館<br>JICA         | ふうれん道の駅<br>風連公民館<br>名寄市立大学<br>社会福祉協議会 | ふうれん道の駅<br>名寄市自衛隊<br>風連幼稚園<br>北国博物館<br>トヨタ<br>ケーズデンキ<br>ゲオ<br>公園通り動物園<br>名寄市立大学<br>社会福祉協議会<br>旭川美術館<br>旭川裁判所<br>旭川科学館 | ふうれん道の駅<br>日根野農園<br>名寄高等学校<br>名寄市立大学<br>社会福祉協議会 |

## (3) 厚岸町立太田小学校

### 1 地域と学校

**児童・生徒数** 24名(令和6年4月1日現在)

**地域の概要・特色** 厚岸町の北部に位置する太田地区は、酪農地帯が広がり、本校児童の家庭の多くは酪農業を営んでいる。自治会は、学校の教育活動にとっても協力的であり、様々な行事に参加している。

**本校の概要・特色** 児童数が少なく、複式学級と特別支援学級あわせて5学級で教育活動を行っている。地域の学校として、保育園、中学校、地域と密に連携している。地域の人材を生かした「ふるさと教育」にも取り組んでいる。

### 2 本事業に取り組んだ理由

本校は、日頃より地域の方々に御協力をいただき、通学路や町内会の清掃活動を行っており、児童と地域のつながりを深めている。また、高齢者施設を訪問し、利用者の方に学習の成果の演芸を発表するボランティア活動に積極的に取り組むことで、児童の高齢者理解や成長につながっている。また、交通安全に関わっての地域へのボランティアも行っており、協力校の指定を受けることで児童たちの主体的な活動を期待できることから、本事業に取り組んだ。

### 3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

#### 福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

##### (1)福祉教育の位置づけ

- ・地域ボランティアにおける福祉教育
- ・児童会活動における福祉教育
- ・PTA活動における福祉教育

##### (2)取組みの基本的な姿勢

- ・児童が主体となって取り組む
- ・地域や保護者と連携して進める

#### 福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

- ・活動を通じて、児童たちの福祉の心やボランティア精神を育む。
- ・活動を通じて、地域の様々な人達と関わることで、地域の担い手としての精神を養うとともに、地域とのつながりを深める。

#### 福祉教育・ボランティア学習の進め方

##### (1)活動目標

- ・活動を通じて、児童たちの福祉の心やボランティア精神を育む。
- ・活動を通じて、地域の様々な人達と関わることで、地域の担い手としての精神を養うとともに地域とのつながりを深める。

##### (2)福祉教育の取り上げ方と活動推進の組織

- ・特別活動における児童会活動、学校行事
- ・PTA活動

### 4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

- ・太田地区自治会
- ・太田中学校

## 5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

・旗の波運動（交通安全の呼びかけ）・地域清掃・共同募金活動

## 6 3年間の活動内容

| 月   | 令和4年度                                       | 令和5年度                                       | 令和6年度  |
|-----|---|---|--|
| 4月  | 地域交通安全旗の波運動<br>・中学生や地域の方達と共に旗の波運動を行う。       | 地域交通安全旗の波運動<br>・中学生や地域の方達と共に旗の波運動を行う。       | 地域交通安全旗の波運動<br>・中学生や地域の方達と共に旗の波運動を行う。                  |
| 5月  | 春のクリーン作戦<br>・中学生や地域の方と共に通学路や地域の清掃を行う。       | 春のクリーン作戦<br>・中学生や地域の方と共に通学路や地域の清掃を行う。       | 春のクリーン作戦<br>・中学生や地域の方と共に通学路や地域の清掃を行う。                  |
| 6月  |   |   |  |
| 7月  |   |   |  |
| 8月  |   |   |  |
| 9月  | 敬老会演芸披露交流<br>・敬老会のみなさんへ、今までの学習の成果を披露し、交流する。 | 敬老会演芸披露交流<br>・敬老会のみなさんへ、今までの学習の成果を披露し、交流する。 | 敬老会演芸披露交流<br>・敬老会のみなさんへ、今までの学習の成果を披露し、交流する。            |
| 10月 | 秋のクリーン作戦<br>・中学生や地域の方と共に通学路や地域の清掃を行う。       | 秋のクリーン作戦<br>・中学生や地域の方と共に通学路や地域の清掃を行う。       | 秋のクリーン作戦<br>(クマ出没情報により中止)<br>・中学生や地域の方と共に通学路や地域の清掃を行う。 |
| 11月 |   |   | 避難所開設訓練<br>・津波警報が発令されたときの避難所開設訓練を中学校、地域住民、役場関係者で行う。    |
| 12月 | 共同募金活動<br>・朝や休み時間等、校内にて募金の呼びかけを行う。          | 共同募金活動<br>・朝や休み時間等、校内にて募金の呼びかけを行う。          | 共同募金活動<br>・朝や休み時間等、校内にて募金の呼びかけを行う。                     |
| 1月  |   |   |  |
| 2月  |   |   |  |
| 3月  |   |   |  |

## 7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称：（春の・秋の）クリーン作戦

ねらい

・清掃活動を通して厚岸EMSの活動の再認識をするとともに、ごみの分別活動への注意喚起の機会とする。

学習のポイント

・自分たちの住んでいる地域を児童生徒・保護者・地域の方々と協力し、きれいにする。

学習の進め方

|           | 学習内容  |
|-----------|---|
| 1. 導入     | 地域の環境に目を向け、きれいな太田にしたいという意欲を持たす。   |
| 2. 課題設定   | 中学生、地域の皆さんと協力して、太田を気持ちのよい場所にしよう。  |
| 3. 学習プロセス | 中学生、地域の皆さんと協力して、一緒にゴミを拾う。   |
| 4. ポイント   | ・中学校と連携し、グループ分けをする。<br>・地域の皆さんと一緒にゴミ拾いをする事で、地域の一員であるという意識を持たせる。<br>・きれいに見える場所でも、細かく見るとたくさんのゴミがあることに気づく。 |
| 5. まとめ    | ・クリーン作戦を通して、気づいたことを発表する。<br>・家族に活動のことを伝え、ゴミのポイ捨てはしないことやゴミの分別について話し合う。                                   |

## 振返り・反省点

- ・ 6年生の1日中学校登校と合わせた事前指導の効果がとても高かった。
- ・ 中学生、高学年がリーダーシップを発揮してくれたので、安心して任せることができた。
- ・ 中学校での事前指導の効果が出ている。

## 8 今後の課題と展望

- ・ 今後もこの取組みを続け、ボランティア活動を通して、地域住民との協力を向上させていく。

## 9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

- ・ 職員の共通理解と子ども達の意識の持たせ方。

## (4) 小樽市立朝里中学校

### 1 地域と学校

**児童・生徒数** 255名（令和6年4月1日現在）

**地域の概要・特色** スキー場や温泉街があるほか、新興住宅地があり、高速道路のICもあるため、交通のアクセスがよく、小樽市内でも人口流出が少ない地域である。

**本校の概要・特色** 小樽市内でも規模が比較的大きい学校である。令和2年度からコミュニティ・スクール（学校運営協議会）として、地域とともにある学校づくりを推進している。

### 2 本事業に取り組んだ理由

本事業で、生徒たちの福祉の心やボランティア精神を育むとともに、地域の様々な人たちとの関わりを通して、地域の担い手としての意識を養い、地域とのつながりを深めるため。

### 3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

#### 福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

中学生として自分の住んでいる地域を知り、社会貢献やボランティア活動を通して、次世代の地域の担い手としての素地を育む。

#### 福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

地域に住む多様な世代の人たちとの交流を通して、生徒の福祉や社会貢献に対する理解を深め、他者や社会に対して備えるべき「人間性」を養う。

#### 福祉教育・ボランティア学習の進め方

生徒会が主体となった募金活動や地域のイベントへの参加、吹奏楽部の社会貢献活動、コミュニティ・スクールが主体となった防災訓練や植樹活動を行っている。

### 4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

生徒会執行部（募金活動）、美化専門委員会（校区クリーン作戦）、吹奏楽部（地域のイベントへ参加）、コミュニティ・スクール（防災訓練や植樹活動等の実施）

### 5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

赤い羽根共同募金の協力、パラスポーツイベント「明日チャレ！」への参加、防災訓練に係るレスキューキッチン等の借用

## 6 3年間の活動内容

| 月   | 令和4年度                  | 令和5年度                  | 令和6年度                  |
|-----|------------------------|------------------------|------------------------|
| 4月  |                        |                        |                        |
| 5月  | 屋外施設の整備活動              | 校区の清掃活動                | 校区の清掃活動                |
| 6月  | 共同募金活動                 | 共同募金活動                 | 「あじさいドリームプロジェクト」       |
| 7月  |                        |                        | 社会を明るくする運動             |
| 8月  |                        |                        | 「朝里神社祭」での吹奏楽部による演奏     |
| 9月  | 「朝里神社祭」での吹奏楽部による演奏     | 「朝里神社祭」での吹奏楽部による演奏     |                        |
| 10月 | 共同募金活動<br>地域防災訓練       | 共同募金活動<br>地域防災訓練       | 地域防災訓練                 |
| 11月 | 福祉教育イベントに参加            |                        |                        |
| 12月 |                        |                        | 共同募金活動                 |
| 1月  |                        | パラスポーツイベント「明日チャレ！」に参加  |                        |
| 2月  | 朝里のまちづくりの会「雪まつり」での雪像制作 | 朝里のまちづくりの会「雪まつり」での雪像制作 | 朝里のまちづくりの会「雪まつり」での雪像制作 |
| 3月  |                        |                        |                        |

## 7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称：朝里中学校コミュニティ・スクール主催「防災訓練」

ねらい

様々な防災学習を通して、生徒が社会人になったときに、地域のことを大切に考え、被災・復興の際に率先して行動できる「地域の担い手」となるための素地を育む。

学習のポイント

生徒が、地域の様々な世代の人たちと防災に対する考えを共有したり、防災に対する意識をさらに高めたりするワークショップの取組み。

学習の進め方

|           | 学習内容   |
|-----------|--|
| 1. 導入     | 年2回の避難訓練や「防災の日」等を利用した防災に対する啓発や社会科等の授業を中心とした防災意識を高める教育活動の実施   |
| 2. 課題設定   | 自然災害の発生時や復興時において、地域に住む中学生としてどのように行動しなければならないか  |
| 3. 学習プロセス | 東日本大震災の被災地を訪問した震災学習<br>コミュニティ・スクール主催「防災訓練」におけるワークショップへの参加  |
| 4. ポイント   | 北海道地域防災マスターによる「DIG(災害図上訓練)」や「Dohぐ(避難所運営ゲーム)」、札幌管区気象台による「北海道・三陸沖後発地震情報ワークショップ」などの自分の事として捉え考えることのできるワークショップの実施 |
| 5. まとめ    | 「避難三原則」に基づき、想定にとらわれず、率先避難者となり、その状況下において最善を尽くすことができるよう、日常から防災に対する意識を高めること                                     |

振り返り・反省点

- ・ワークショップでは、様々な世代の人たちと意見を交流し防災への意識を高めることができた。
- ・自然災害による被災が少ない地域のため、災害を自分事として捉えさせるための方策の充実。

## 8 今後の課題と展望

「防災訓練」を持続可能な取組みにしていくため、コミュニティ・スクール主催から地域の地区連合町会が主体となり、地域全体を巻き込んだ防災訓練へと発展させていく必要がある。

## 9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

持続可能な取組みとするため、小樽市の災害対策室や各関係機関と連携し、活動を推進していく必要がある。



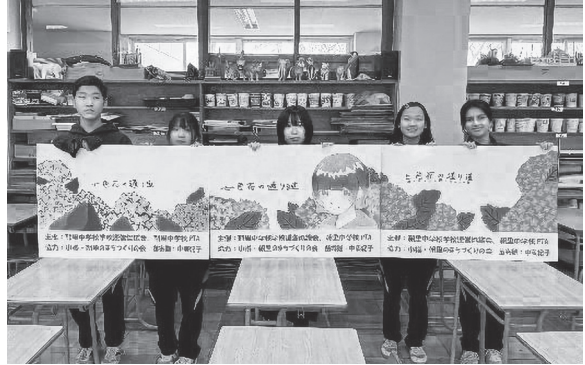
校区クリーン作戦



赤い羽根共同募金



あじさいドリムプロジェクト



吹奏楽部演奏会（朝里神社祭）



あすチャレ！



防災訓練



朝里十字街雪まつり雪像制作

## (5) 北海道南茅部高等学校(函館市)

### 1 地域と学校

**児童・生徒数** 21名(令和6年4月1日現在)

**地域の概要・特色** 昆布漁が盛んな地域であり、生徒も登校前に漁の手伝いをしてから登校する時期がある。地域内に小・中・高校が1校ずつしかなく、連携を深めながら学校生活を送っている。

**本校の概要・特色** 全校生徒数が少ないため、生徒の意見を柔軟に取り入れて実現する等、小規模校ならではの取り組みをしている。昆布漁が盛んな地域であるため、逆サマータイム(登校時間を1時間遅らせる)を取り入れている。

### 2 本事業に取り組んだ理由

生徒の学校や地域に奉仕する精神を養うため。

### 3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

#### **福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢**

- ・ボランティア活動を通して、思いやりの心の育成につなげる。
- ・校内だけでなく、地域との交流を深められるような活動を行う。

#### **福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標**

学校や地域に奉仕する精神を養う。

#### **福祉教育・ボランティア学習の進め方**

ボランティア清掃や花壇整備、共同募金活動等、全校生徒が少なくてもできることを実施した。

### 4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

部活としてボランティア局があるが、部員がいない。そのため、全校生徒で実施した。

### 5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

ボランティア活動の内容について相談させていただきながら進めた。

## 6 3年間の活動内容

| 月   | 令和4年度    | 令和5年度            | 令和6年度                 |
|-----|----------|------------------|-----------------------|
| 4月  |          |                  |                       |
| 5月  |          |                  |                       |
| 6月  |          |                  |                       |
| 7月  |          |                  |                       |
| 8月  |          |                  |                       |
| 9月  | ボランティア清掃 | ボランティア清掃<br>花壇整備 | ボランティア清掃              |
| 10月 |          | 真昆布に関する講演会・勉強会   |                       |
| 11月 | 赤い羽根共同募金 |                  |                       |
| 12月 |          | 赤い羽根共同募金         | 赤い羽根共同募金<br>雪かきボランティア |
| 1月  |          |                  | 雪かきボランティア             |
| 2月  |          |                  | 雪かきボランティア             |
| 3月  | 花壇整備     |                  |                       |

## 7 3年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称：ボランティア清掃

ねらい

学校周辺の清掃活動を通して、生徒の郷土愛、環境美化に対する関心を高める。

学習のポイント

行事として設定し、全校生徒で実施する。地域との交流を深める機会とする。

学習の進め方

|           | 学習内容   |
|-----------|--|
| 1. 導入     | 生徒指導部長よりボランティア清掃の諸注意を受ける。  |
| 2. 課題設定   | 自分たちが学んでいる地域にはどのくらいのゴミが落ちているのか、どのようなゴミが多いのか把握し、それらを減らすための方法を考える。 |
| 3. 学習プロセス | 全体で挨拶→3グループに分かれて清掃→収集したゴミをまとめる→全体で感想や反省の共有、挨拶                    |
| 4. ポイント   | 地域を綺麗にする。また、ゴミを減らすにはどうしたら良いか考える。                                 |
| 5. まとめ    | 今年度の反省を活かしながら、来年度もボランティア清掃を継続していくことを伝える。                         |

振り返り・反省点

一人ひとりが積極的にゴミを拾い、地域に貢献しているという実感を得ることができた。今後も暑い時期が長引きそうであれば、熱中症のリスクを考慮し日程を検討する必要がある。

## 8 今後の課題と展望

生徒数が減少しており、できることが限られる。実施可能な活動を継続していく。

## 9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

生徒が興味・関心を持ち、自ら行動することが大切であると考え。また、地域と関連のあるボランティア活動を行うことが、奉仕する精神を養うことに深くつながっていると感じる。



## 2 第45期短期指定校（令和6年度） 「1年間の活動報告書」

- (1) 岩見沢市立第一小学校
- (2) 岩見沢市立明成中学校

# (1) 岩見沢市立第一小学校

## 1 地域と学校

**児童・生徒数** 368名（令和6年4月1日現在）

**地域の概要・特色** 鉄道の要衝として栄えた岩見沢市の駅北に位置し、住宅地、農業が混在する地域である。校区に岩見沢発祥の地や明治期の建造物など、日本近代化の礎となった炭鉄港遺産が存在している。

**本校の概要・特色** 市立図書館が併設されており、充実した読書教育が行われている。また、本校の特色ある活動の一つであるスクールバンドは、創設48年目を迎え、長年にわたって音楽をとおした情操教育を展開し、その活動と実績は、地域の皆様にも親しまれている。

## 2 本事業に取り組んだ理由

教育目標である「思いやりのある子」の育成を目指し、総合的な学習の時間に福祉学習「ともに生きる」や年間を通じてピア・サポート活動を行っており、これら福祉学習のさらなる充実と具体的な実践（ボランティア活動）を地域で進めることを目指したい。

## 3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

### 福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

- ・ 全教職員の共通理解と教育活動全体を通しての指導
- ・ 地域社会や関係機関との連携
- ・ 開かれた学校の促進と地域に広がる活動の推進

### 福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

- ・ 福祉教育やボランティア学習を通じて、児童が他者の立場や気持ちを理解し、共感する力を養う。
- ・ 社会とのつながりを意識しながら、自分にできることを考え、行動に移すことで、より良い社会づくりに貢献する姿勢を育む。
- ・ 高齢者や障がいのある方への理解を深めることで、多様性を尊重する態度を養い、共生社会の実現を目指す。

### 福祉教育・ボランティア学習の進め方

- ・ 地域の清掃活動や施設訪問、福祉体験、アダプテッドスポーツなどの具体的な体験活動を通じて、実際の社会貢献を体感させる。
- ・ 福祉に関する学習を授業や総合的な学習の時間や特別活動に組み込み、知識と実践を結びつけさせる。
- ・ 児童会活動の中にボランティア活動を位置づけ、子どもの発想や活動意欲など主体性を大切にしながら、実践の日常化を図る。

## 4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

岩見沢市社会福祉協議会・緑町内会・岩見沢市防災対策室・緑保育園・なかよし保育園など

## 5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

車椅子体験（バリアフリー体験）・ガイドヘルプ体験・認知症サポーター養成講座・手話講座など

## 6 1年間の活動内容

| 月   | 令和6年度             |
|-----|-------------------|
| 4月  | 入学式<br>縦割り班活動（通年） |
| 5月  | 清掃・環境美化活動         |
| 6月  | 幼稚園児との交流          |
| 7月  | 通学路の安全点検          |
| 8月  | あいさつ運動            |
| 9月  | 地域との連携            |
| 10月 | 地域との連携福祉学習        |
| 11月 | 福祉学習<br>幼稚園児との交流  |
| 12月 | 定期演奏会募金活動         |
| 1月  |                   |
| 2月  | 福祉学習              |
| 3月  | 卒業生を送る会           |

## 7 1年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

活動の名称：花いっぱい運動

ねらい

- ・花を育てることをとおして、命を大切にし、自然を愛する気持ちを養う。
- ・環境整備をとおして、地域の一員である意識をもたせ、積極的に地域活動に参画する意欲を高める。

学習のポイント

地域の方（町内会の高齢者）を招いて、花苗の植え方を教わりながら一緒に花壇整備を行い、校地周辺の環境を整備する。

学習の進め方

|           | 学習内容  |
|-----------|---|
| 1. 導入     | ・花を育てた経験や地域のことを話し合い、地域環境整備に意欲をもたせる。   |
| 2. 課題設定   | ・地域のためにできることを話し合い、具体的な課題を決める。<br>(例)「町内の方と協力して、学校のまわりをきれいにしよう」  |
| 3. 学習プロセス | ・町内の方と会い、交流を深めながら、一緒に花苗を植える。  |
| 4. ポイント   | ・花を育てる楽しさや成長の喜びを感じられるよう、児童の意見を反映させた活動を取り入れる。<br>・地域住民との交流を通じて、地域の一員である意識を育むことを重視する。<br>・世代間の交流を深めるとともに、地域を美化することのよさを知る。<br>・一人ひとりが活動に参加し、達成感や自己有用感を得られるようにする。 |
| 5. まとめ    | ・地域に与えた変化や、自分たちの活動が地域に貢献した点について話し合う。<br>・花を大切にお世話することや地域環境をきれいにすることを知る。<br>・次への展望を考える活動の様子を学校や地域で発表し、成功体験を共有する。   |

振り返り・反省点

- ・学校周辺の環境は整備できるが水管理や雑草管理などの維持が難しい。
- ・ポット植えは枯れやすいので、街路樹の下などに地植えできるようにすると良い。

## 8 今後の課題と展望

- ・今後も予算の確保が課題。
- ・水管理や雑草管理などの維持を町内会の方と一緒に行う。

## 9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

多様性を理解することが大切なので、様々な世代の方と交流させることが必要。とりわけ、核家族が多い社会において、高齢者や幼児との触れあいが大切である。

## (2) 岩見沢市立明成中学校

### 1 地域と学校

**児童・生徒数** 128名（令和6年4月1日現在）

**地域の概要・特色** 岩見沢市は、地域の自然、産業、歴史、芸術等に関連する教育環境が充実している。市内の子どもたちは、様々な体験活動を通じて地域社会との結びつきを深めながら成長している。

**本校の概要・特色** 明成中学校では、学校運営協議会を主体とした地域行事や奉仕活動の企画、運営に力を入れている。学校と地域が相互に支え合い、地域で子どもの成長を見守ることを大切にしている。

### 2 本事業に取り組んだ理由

ボランティア活動を通じて、生徒の社会性や責任感、地域社会とのつながりを深めることを目指す。また、異学年集団による協働から、予測困難な時代に必要な資質・能力を育成する。

### 3 本校における福祉教育・ボランティア学習の概要・特色

#### 福祉教育・ボランティア学習の捉え方や基本姿勢

生徒が困っている人や支援を必要とする人に寄り添い、相手の視点に立って考える力を育てることを目標とする。

#### 福祉教育・ボランティア学習のねらいや目標

福祉教育やボランティア学習を通して、生徒が他者の立場や状況に対して理解を深め、共感する心を養うことを目指す。

#### 福祉教育・ボランティア学習の進め方

福祉やボランティアに関する知識だけでなく、生徒が実際に体験するボランティア活動を通じて、他者を支援する実践的な学びを経験し、自己肯定感や自己成長に繋げる。

### 4 福祉教育・ボランティア学習を推進する体制や関係組織

学校運営協議会や社会福祉協議会等と連携し、実践的なボランティア学習や福祉教育に向けて、計画段階から協働し、これからの社会を担う子どもの育成を共に行っている。

### 5 福祉教育・ボランティア学習における社会福祉協議会との具体的な連携

福祉施設での体験学習の受け入れ、地域行事としてボランティア清掃やお祭りなどの開催など、学校だけでなく地域と密接しながら企画、運営に力を入れている。

## 6 1年間の活動内容

| 月   | 令和6年度   |
|-----|---|
| 4月  |   |
| 5月  | 防災訓練（火災）を実施し、緊急時の避難行動に加え、互いに支え合い、助け合う姿勢を育成  |
| 6月  | 地域ボランティア公園清掃を学校運営協議会が主体となり実施  |
| 7月  | 明成塾「夏」を開催し、明成中学生が、日の出小児童の学習を支援する活動を実施   |
| 8月  | 地域行事である日の出サマーフェスティバル開催し、中学生がボランティアスタッフとして活動   |
| 9月  | 心と体の教育  |
| 10月 | 防災訓練（地震）を実施し、緊急時の避難行動に加え、互いに支え合い、助け合う姿勢を育成<br>2学年職場体験学習にて、社会福祉施設や地域の事業所を訪問し、体験学習を実施 |
| 11月 | 赤い羽根共同募金、歳末助け合い運動を行い、ボランティアの意義を学び、地域社会に貢献する姿勢を育成                                    |
| 12月 | 明成塾「冬」を開催し、明成中学生が、日の出小児童の学習支援をする活動を実施   |
| 1月  |   |
| 2月  |   |
| 3月  |   |

## 7 1年間で、特に力を入れた活動・取組み（他校に紹介したい活動・取組み）

**活動の名称：**地域清掃ボランティア

**ねらい**

自然環境の保護、環境美化の意識を高めることは勿論、ボランティア活動についての知識・理解や他者（異学年集団）との協働を学び、新たな時代を生き抜く資質・能力の育成を目指す。

また、コミュニティ・スクール（CS）での取組みであるため、子ども達の健やかな成長を願い、学校・家庭・地域が協働・連携することを目指す。

**学習のポイント**

- ・自然環境の保護、環境美化への意識
- ・ボランティア活動による他者と協働
- ・学校、家庭、地域との協力体制の組織

**学習の進め方**

|           | 学習内容                              |
|-----------|-----------------------------------|
| 1. 導入     | 地域清掃ボランティアの趣旨理解                   |
| 2. 課題設定   | ボランティア活動に向けた個々の課題設定               |
| 3. 学習プロセス | 他者（異学年集団）との協働に向けての目標設定と具体的な活動     |
| 4. ポイント   | ボランティア活動で得た経験が新たな時代に生き抜く資質・能力の育成へ |
| 5. まとめ    | 個々の課題設定と実際の活動からの感想をまとめる           |

**振り返り・反省点**

異学年集団での取組みとしての目的をさらに意識し、リーダーへの事前指導（生徒本人の気づきを引き出す指導）を次年度に引き継ぐ。

## 8 今後の課題と展望

上記反省点と同様。

## 9 福祉教育・ボランティア学習を推進する上でのポイントやヒント

福祉教育・ボランティア学習において今求められていることを学び、新たな時代を生き抜く子ども達に必要な資質・能力の育成に向けて、教職員研修を更新する必要がある。



## 3 協力校の視察報告

恵庭市立松恵小学校

[第43期中期指定校(令和4～6年度)]

## 「小学4年生を対象とした福祉体験学習～アイマスクを利用した白杖体験・誘導体験、サウンド・テーブル・テニス体験」

報告者：北海道社会福祉協議会 福祉教育専門委員会  
委員 前田 隆之（札幌市社会福祉協議会 ボランティア振興課長）  
視察日時：令和6年12月10日(火)10:40～12:10  
視察場所：恵庭市立松恵小学校 体育館

### ●学校の概要

恵庭市の開拓のため移住した先人の方々が、尊い私財を投じて、明治22年松園小学校、明治34年松鶴小学校を創設した。この地域に多かった山口県出身者の郷土の土、吉田松陰の学校である「松下村塾」の「松」の字をとって名づけられた。昭和46年4月に時代の流れと教育のより充実を期して2校が統合し、それぞれの歴史を背負って松恵小学校が開校した。令和3年には開校50周年を迎えた。

松恵小学校は、平成10年度から市内全域を校区とする「特別認定入学指定校」（特認校）となり、恵まれた環境と小規模校の特性を生かし、自然に触れる中で豊かな人間性を培い、明るくのびのびとした特色ある教育活動を行っている。

※特認校制度とは、自然環境に恵まれた小規模校において、心身の健康増進を図り体力づくりを目指すとともに、豊かな自然に触れる中で豊かな人間性を培い、明るくのびのびとした特色ある教育を希望する保護者・児童に、その小規模校の通学区域外からの通学を認める制度。

### ●活動における特色など

松恵小学校は、令和6年度の重点目標として「一人一人を大切にし、資質・能力を確実に身に着けさせる福祉教育の推進」を掲げ、豊かな自然環境の中、約600坪の学校農園での農園活動、地域の生産者と連携した花を育てる活動や稲作活動、小規模特認校の良さを生かした異学年交流や、縦割り活動、全校行事、歴史と文化に根差した地域協働型の活動など、特色ある教育活動を展開している。

今回、視察対象となった4年生は、探求課題として「恵庭と大豆（加工食品）」、「住みよいまちづくり（福祉）」をテーマとして、農園活動（大豆に関わる学習）と福祉体験に取り組んでいる。

### ●視察内容

#### 《当日のスケジュール》

10:40～12:10 講話～障がい者理解を深める  
体験～白杖  
～誘導・手引き（説明のみ）  
～サウンド・テーブル・テニス

今回の福祉体験学習は4年生17名の児童が対象で、講師には、恵庭視覚障がい者フロンティア協会から4名の方が招かれていた。恵庭市社会福祉協議会からも2名出席し進行役を担っていた。

初めに、障がい者理解を深める講話があった。恵庭市内に住む視覚障がい者は98人。人それぞれに見えづらさが違い、全く見えない全盲、少しだけ見える弱視、色が見えない色弱、視野が欠けて見える視野狭窄などがある。生まれた時から何も見えない人、目の病気で見えなくなった人がいる。視覚障がいでも困ったときは、音で認識する、周りの人に手伝ってもらい、日常生活用具などの視覚障がい者用グッズを使う、盲導犬を飼う、そして、これから体験する白杖を使うことの説明があった。

講話では、日常生活の詳しい話や、資料を使った説明など、子どもたちに分かりやすく丁寧に話しをされたことで、より深く知る機会となった。また、障がいの特徴だけでなく、当事者としてのこれまでの経験や思いなど、多くのことを学ぶことができた。

続いて、白杖体験の時間となった。白杖とは、目の見えない人や見えづらい人が道や建物内を安全に歩けるよう使うもので、安全確認、情報入手、周囲へのアピールなどの役割がある。

子どもたちはアイマスクを着用し、一人ずつ白杖体験を行った。大胆に速足の子も、普通に歩いている子ども、一歩一歩慎重に歩いている子ども、なかなか前に進めない子どもなど、それぞれ特徴と性格が出ていたように感じた。実際に白杖を使って狭い道を通ったり、障害物を通過したりすることで、見えないこととガイドの仕方について学ぶことができた。

次の誘導體験は時間の関係もあり、説明のみを行った。見えない人や見えづらい人たちは、一人ひとり症状が違うこと、周りに十分に気を付けてお互いにケガや事故に気を付けること、肩の力を抜いて声を掛けながら誘導することを学んだ。

体験の最後は、サウンド・テーブル・テニスだった。サウンド・テーブル・テニス(以下「STT」)とは、以前は盲人卓球と呼んでいた。2002年にSTT(Sound Table Tennis)と名称を変えてルールが整えられた。STTは、目が不自由な人と一緒にできるスポーツで、球の音を聞き取ってラケットで打ち合うので、プレイする人、観客の私語は禁止されている。

2人一組となり3点先取でゲームを楽しんだ。ボールの中には金属の球が4個入っているので、集中してボールの音を聞くことが大事である。とても音に反応が良い子、なかなかラケットに当たらない子など、私語は禁止のルールだが歓声が上がって大変盛り上がっていた。まずはアイマスクをして見えない世界を体験したことで、体験中の子どもたちの顔つきが真剣で、学びも多く非常に充実した時間を過ごすことができた。

学習のまとめとして、子どもたちの質問を受けた。「除雪や買い物はどうしているのか」、「大勢の中にいて困ることはないのか」、「時間はどうやって確認するのか」など、子どもたちの質問にも丁寧に答えている様子が見え、子どもたちにとって大変有意義な学習となった。

子どもたちは、アイマスクの体験ができたこと、実際に視覚障がいのある方から生活上の工夫について教えてもらったことに目を輝かせ、今回の学習を通して、視覚障がいについての理解をさらに深めることができ、他の何にも代えがたいものだと感じた。

子どもたちにとって、直接話を聞いたこと、道具などを見て、触れたことで多くの発見や気づきがあったようで、これからの生活に必ず生きる学びがあった。説明が大変分かりやすく、とてもスムーズに活動することができ、この体験から子どもたちが、今後困っている人に声をかけるきっかけになってくれることを願う。何ができるかを真剣に考え、今後は実践しようという意欲を持つことができる体験学習だった。

白杖体験の様子



STTの様子



## ●感想と考察

一般に、目が見える人は情報の80%以上を視覚から得ていると言われている。視覚障がいのある人は、周囲の音やにおい、風の流れ、皮膚の感覚などの視覚以外の感覚を使って生活している。一人で歩くこと、文字の読み書き、日常生活のさまざまな動作が困難となる。視覚障がいの方の生活や困っていることについて、子どもたちの中でなんとなく理解できていたものが、話を聞いて理解できたと思う。初めて知ることが多く、視覚障がいの方の生活について、福祉をととても身近に感じる事ができた。

子どもたちの質問に対して、丁寧に分かりやすく答えていた。資料も素晴らしく「視覚障がい者とは」など、当事者目線からの話に子どもたちは真剣に聞き入っていた。障がいについて正しく理解し、普段の暮らしの中にあるものだと実感できたようだ。

自分の幸せ、周りの幸せについて考える契機にもなったと思う。前向きに話す講師から元気とパワーをもらった気がする。また、学習後の子どもたちの満たされた表情をみて、幸せな気持ちとなった。

丁寧な教えに、安心して学習に向かっていて、身振り手振りなど、聞くだけではなく動きがあったのも、子どもたちには合っていたように感じた。初めて知ることがたくさんあったようで「楽しかった」と言っていた。子どもたちが意欲的に学習に向かう姿が見られて本当に良かった。

視覚障がいへの理解が深まったとともに、自分たちにも出来ることがたくさんあることや、工夫して生活していることが凄いと感じたことは、とても貴重な経験になったようで、体験してみることの重要性を実感できた時間となった。

このたびの講話や体験によって、子どもたちは差別や偏見のない社会を築いていくことの大切さや現代社会で求められていることなど、将来生きていく上での基本的な考え方を学ぶことができた。「普段の暮らしのしあわせ」の視点から、自分たちの身の回りの人々や地域について見方や考え方を広げることができた。障がいある人もない人も、どんな人にとっても住み良い社会になることを願う。

はくじょうたいけん  
白杖体験のしおり



「私たちに、声かけと見守りを！」

恵庭視覚障がい者フロンティア協会

豆知識

①市内に住む視覚障がい者は？（18歳以上）

・98人（令和5年3月末）

※目と他の病気を持つ人は146人

②人それぞれに見えづらさが違う



※生まれた時から何も見えない人、目の病気で見えなくなった人がいるよ！

- ・全く見えない = 全盲 (ぜんもう)
- ・少しだけ見える = 弱視 (じやくし)
- ・色が見えない = 色弱 (しきじやく)
- ・視野が欠けて見える = 視野狭窄 (しやきょうさく)

1

③視覚障がい困った時は？

- ・音で認識する
- ・まわりの人に手伝ってもらう
- ・視覚障がい者用グッズを使う（日常生活用具）
- ・盲導犬を持つ

○白杖を使う（今日の体験！）

白杖について

白杖とは、目の見えない人や見えづらい人が道や建物内を安全に歩けるよう使う物です。

役割

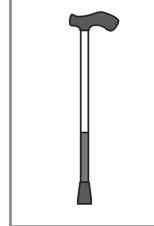
- ①バンパー＝安全確認
- ②センサー＝情報入手
- ③シンボル＝周囲へのアピール



2

選び方・使い方

高齢者、下肢に障がいがある方用の白杖もあります。



(グリップ) ゴム製

握り方

- ①人差し指を石づきの方に向けて握る。
- ②えんぴつを持つように握る。

(素材) アルミ製  
カーボン製

(石づき) 硬質プラスチック



うでを伸ばしたわきから地面までの長さ(身長-40cm)が平均

自分より1歩半～2歩半先をトントンつく

肩幅の間隔で左右にトントンついたり場所によってはなぞったりする

3

※専門家に相談して自分に合う杖を選びます。

大事なのは姿勢をまっすぐ！前を向いて杖から伝わる情報  
プラス、自分のセンサーを働かせて。



### 【ヤンキー君と白杖ガール】

うおやま著

TVドラマにもなったコミック。視覚障害の困りごとがさりげなく描かれています。

### 皆さんへのお願い

- 声かけ＝「大丈夫ですか？」「お手伝いしましょうか？」  
「信号青ですよ」など。
- 見守り＝何かにぶつかりそうになっていないか？何かに迷ってはいないか？
- 壊れた点字ブロックを見つけたら患庭市役所へ連絡。
- 点字ブロックの上に自転車や荷物を置かないでほしい。

制作：ワークスタジオ患庭

### 豆知識

- ・視覚障がい者 = 目が見えない人や見えづらい人のこと。
- ・誘導 = 視覚障がい者が外出する時、道を一緒に歩いたり、乗り物の乗り降り、階段の上り下りなどを助けること。
- ・手引き = 視覚障がい者が誘導する人の肩や腕につかまって移動すること。
- ・ガイドヘルパー = 誘導の仕事をする人のことで、資格を持っている人のこと。

### 誘導を始める前に

- ・見えない人や見えづらい人たちは、一人一人症状が違います。
- ・周りに充分気をつけて、おたがいにケガや事故に気をつけましょう。
- ・肩の力を抜いて、声をかけながら誘導しましょう。

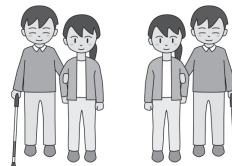
## ゆうどう 誘導のしおり



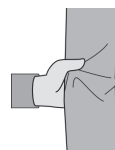
患庭視覚障がい者フロンティア協会

### 手引きの仕方

- ①一緒に歩く前に、右に立つか左に立つか聞きます。



- ②基本は、手引きをする人の肘をつかみますが、視覚障がい者の方が背が高いときは肩をつかむ。



この時、「肘はここ！」「肩はここ！」と、いきなり視覚障がい者の手をつかまず、「ちょっとさわります」と言ってからがエチケットです。

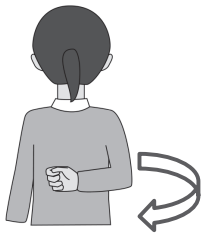


視覚障がい者がつかまろうと手を伸ばしてきたら、さりげなく、自分の肘や肩をさわらせて！

- ③「では、行きましょう」と声かけして歩き始めますが、誘導する人が視覚障がい者より一歩先を歩きます。これは、誘導する人から伝わる情報を視覚障がい者がキャッチするためです。

※階段の上り下りの時も同じです。ただし、階段は「一人で上り下りしたい！」という人もいますので先に聞いてね。

- ④手引きをしていて、障害物がある時は、「〇〇があるので一度止まります」と声をかけてからよめます。
- ⑤白杖は視覚障がい者の目のかわりなので、緊急時以外はさわったり引っ張ったりしないで下さい。
- ⑥歩きながら、道の状況（でこぼこ道や段差など）や周りの街のようすや目的地までの情報などを伝えます。
- ⑦せまい所を通り抜ける時は「せまいので一度止まります。縦列になります」と声をかけてから、下げていた腕の肘をうしろに曲げます。この時、視覚障がい者がつかんでいる手はなれないよう、ゆっくり曲げます。



背中側に手をまわす

※身長差があつて肩につかまっている時は反対の肩をつかんでもらう

3

### エスカレーターへの誘導と手引き

※一歩足を踏み出すのが怖い人もいますので、無理に乗せずエレベーターを探しましょう。

上り

階段と同じに誘導し、動いている手前で並び、手引きの人が「乗りますよ」と声かけしながら一歩先に乗ります。ただし、一人乗りのエスカレーターは、ベルトの位置を教えるから先に乗せます。

下り

手引きをする人が先に乗ってしまうと、乗れなかった視覚障がい者が上で取り残されるので、あとから乗ります。人が混んでいる時は、横並びで乗ると危険なので無理せずエレベーターを探しましょう。

### 電車への誘導と手引き

乗降口が一段上る車輦と、フラット（平ら）の車輦があります。声をかけて、並んで乗るか手引きする人が先に乗るかを事前に聞きましょう。ホームと客車のわずかなすき間に白杖を引っかけてしまうことがあるので、気をつけて誘導しましょう。

5

### 階段への誘導と手引き

上りも下りも「もうすぐ階段です」と声をかけてから、そばで一度止まります。

※一人で上り下りするか聞いて、「自分で大丈夫」という人には、白杖を持たない

方の手を、手すりや壁にさわらせます。

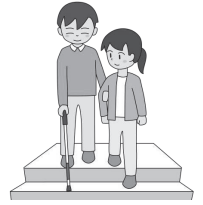
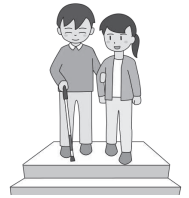
※混んでいないときや階段が広い時は、並んで一緒に上り下りすることもあります。

上り

手引きをする人が一歩先に上る。

下り

視覚障がい者にとって下りが一番怖いので、充分気をつけて下ります。



4

### 椅子に座る誘導

椅子の横に視覚障がい者が立つよう誘導します。椅子の背に触らせると、横長のソファ等は、長椅子の正面に立たせて座る部分をさわってもらいます。椅子のまわりにテーブルや机などがある場合はそちらもさわってもらい、椅子との距離を知ってもらい、ぶつからないようにします。

注 方向を伝える時は

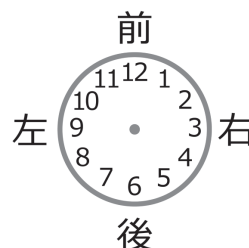
※「あっち・こっち・そっち」ではなく

「前・後・左・右」で教えてね！

※クロック・ポジション

(時計) (位置)

時計の針で教える方法もあるよ！



例

[右]を説明するときは…  
[3時の方向です]

※もっと詳しく説明するときは  
「1時の方向です」  
「2時の方向です」など

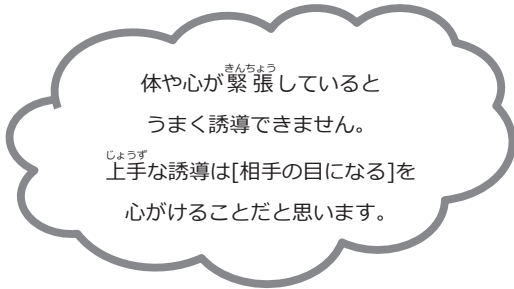
6



恵庭市立図書館には

見えない人こそ良く見える～  
視覚障がい者ガイドヘルプの手引き

という本があります。読んでみてね！



体や心が緊張していると

うまく誘導できません。

上手な誘導は[相手の目になる]を

心がけることだと思います。

Practice makes perfect!

(ブラクテス) (メイクス) (パーフェクト)

意) 練習は完璧を作る

※このしおり内のイラストは著作権法により許可なく転用できません。

制作：ワークスタジオ恵庭

7

## サウンド・テーブル・テニス(STT)

### ルールテキスト

入門編



恵庭視覚障がい者フロンティア協会

(2023年/令和5年度)

めいしやう

名称 = サウンド・テーブル・テニス

Sound Table Tennis (STT)

(音) (台) (テニス)

※以下、本書では STT と略します。

#### 始める前に

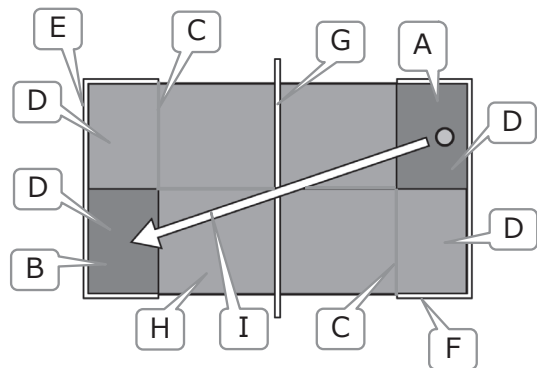
- ・ この入門編は、初めて STT をする人のためのものです。正式な試合などでは、もっと細かいルールが決められています。
- ・ 1933年～盲人卓球と呼んでいました。
- ・ 2002年～STT と名称を変えて、ルールをととのえました。
- ・ STT は、目が不自由な人と見える人が一緒に出来るスポーツです。
- ・ 球の音を聞き取ってラケットで打ち合うので、プレイする人・観客の私語は禁止です。

1

#### 用具

千歳市視覚障害者福祉協作成  
ルールに関する資料より

テーブル (台)



① サービスエリア (サーブをする位置)

② レシーブエリア (サーブを受ける方の位置)

※サーブ権が変わると②から①に向かってボールを打つ

③ 守備ライン

2

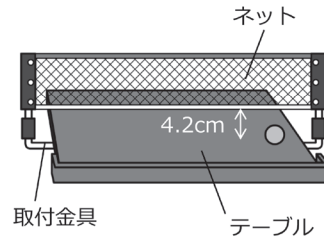
- ④ 守備コート (ネットの真下から自分の手前まで)
- ⑤ エンドフレーム (大事な<sup>わく</sup>枠で、台に取り付ける。高さ1.5cm幅1cmの木の<sup>わく</sup>枠。これがない台は、STTのテーブルではない。)
- ⑥ サイドフレーム (エンドフレームのように、STTの台に必ず付いている木の<sup>わく</sup>枠で、エンドフレームのはしから60cmの長さ)
- ⑦ ネットアセンブリ (ネットまわりの金具など)
- ⑧ 前コート
- ⑨ サービス (サーブをする球の方向)

### 注意事項

- ⑤のエンドフレームは、外側(選手の体の方)の真中に<sup>とつきぶつ</sup>突起物があり、サーブする時やレシーブする時の、立っ<sup>かくにん</sup>ている位置の確認に使う。

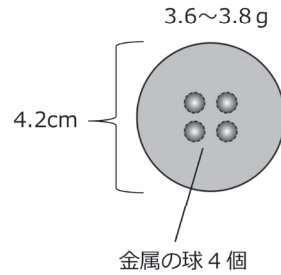
3

### ネット



STTは、ネットの下に球を通過させるスポーツです。台から4cm2mm上にネットを上げます。

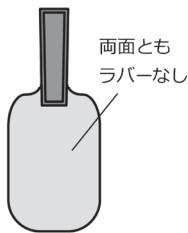
### ボール



- ・ 直径40mm(4cm)。ネットのすきま4.2cm(4.2cm)を<sup>つうか</sup>通過させるので、ネットタッチに気を付けましょう!
- ・ ボールの中には、<sup>きんぞく</sup>金属の球が4個入っているの、<sup>ころ</sup>転がすと音が出る。STTでは、集中してボールの音を聞く事が大事!

4

### ラケット



- ・ ボールを打った時の音を出す為、一般の卓球のラケットについているラバーはない。音が吸収されて聞こえづらくなる為。
- ・ 一般のラケットと<sup>ちが</sup>違い長方形で、横に倒して使う。

### アイマスク



- ・ 目が見えている人と目が不自由な人が同じ条件になるよう、プレー中は、ずっとつけている。
- ・ 穴があいていたり、マスクの下があいていたりする物は、使わない。少しでも見えてしまうと公平ではないので。

5

### やってみよう!

Let's play together.

### ルールの流れ

- ① まずはジャンケンをして、勝った方が、先にサーブを打つか相手にサーブ権をゆずるか決める。
- ② サーブをする人が決まったら、サービスエリアとレシーブエリアに、それぞれ立つ。
- ③ サーブをする方は、エンドレーンから10cm<sup>はな</sup>離れた所にボールを置いて、構える。
- ④ 主審が「プレイ」と言うまで打たない。
- ⑤ 主審がプレイと言ったら、サーブをする方は、10秒以内に「いきます!」と言う。「いきます」と言ったら、レシーブをする方は5秒以内に「はい!」と言います。このお互いのかけ声は忘れないように。「はい」と言ったあと、5秒以内にサーブをしなければならない。
- ⑥ サーブの時、空振りしてはいけない。
- ⑦ サーブをする時、ラケットが60度かたむけてはならない。テーブルに<sup>すい</sup>垂直に立てて打つ。

6

- ⑧ ラケットに当てて音を出す。音の出ない打ち方はアウト。
- ⑨ サーブの時、ネットにさわってはいけない。

**注意事項**

一般の卓球はボールがネットの上を  
行き来するが、STT はネットの下を  
くぐらせる。

- ⑩ レシーブの時ボールがラケットに当たらず、エンドフ  
レームに当たった時はアウトとなる。



ここまです入門編として、まずはアイ  
マスクをして見えない世界を体験し、  
音の出るボールに慣れてみよう！  
まだまだ細かいルールがあるけど、今  
回は、ここまで。

協力団体 千歳市視覚障害者福祉協会

参考文献



すぎおとしあき [音卓球～STT～耳は目より早く]

日本視覚障害者卓球連盟編

[サウンド・テーブルテニス ルール 2002 年度版]

※このしおり内のイラストは著作権法により許可なく転用できません。

制作：ワークスタジオ恵庭



## 4 参考資料

学童・生徒のボランティア活動普及事業  
実施要綱・助成金取扱要綱

# 学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱

## 1 目的

学童・生徒のボランティア活動普及事業は、小学校、中学校及び高等学校等の児童・生徒を対象として、福祉教育・ボランティア学習の機会を提供することで、地域福祉やボランティア活動への理解と関心を高めることを目的として実施する。

## 2 実施主体

社会福祉法人北海道社会福祉協議会（以下、「道社協」）

## 3 対象校

本事業の対象は、学校教育法第1条に規定する「学校」のうち、小学校、中学校、高等学校、義務教育学校、中等教育校及び特別支援学校とする。

## 4 事業内容

第3項で示した対象校をボランティア協力校（以下、「協力校」）として指定し、協力校は市町村社会福祉協議会（以下、「市町村社協」）等と連携し、地域の実情に合わせた地域福祉に関する次の事業を実施する。

- (1) 地域福祉の考え方を啓発する講演会の開催や学校新聞を利用した広報・啓発活動
- (2) 地域で暮らす障がい者、高齢者等または地域で各種支援活動を行う実践者を講師として招き、地域生活の支え合いについて学ぶ活動
- (3) 社会福祉施設等への訪問による、入所者との交流や介護等の体験活動（宿泊を含む）
- (4) 体育祭、文化祭等の学校行事への高齢者、障がい児(者)等の招待活動
- (5) 近隣地域においての各種ボランティア活動
- (6) 社会福祉関係行事等への参加
- (7) 防災教育（地域で災害時要配慮者をどのように支援するか等）に関する活動
- (8) その他必要と認められる活動

## 5 指定期間

- (1) 協力校の指定期間は短期指定を1ヵ年、中期指定を3ヵ年とする。ただし、短期指定を受けた協力校が、指定年度途中で中期指定へ移行した場合の指定期間は、短期指定の期間を含めて3ヵ年とする。
- (2) 短期指定を受けた協力校が、中期指定への変更を希望する場合は、市町村社協を経由して、第7項(1)に定める手続きにより、申し出を行うことができる。道社協は、申し出を受け、福祉教育専門委員会及び北海道共同募金会（以下、「道共募」）の意見を踏まえ、市町村社協を経由して結果を通知する。

## 6 協力校の考え方について

- (1) 協力校の考え方
  - ① 推薦にあたり、小学校・中学校・高等学校等の一貫教育校については、施設形態（施設一体型・施設分離型・施設隣接型）に関わらず、併設型・連携型の場合はそれぞれ別の学校からの推薦とみなし、一体型（義務教育学校含む）の場合は一つの学校からの推薦として扱う。

② 分校が設置されている場合、本校と分校それぞれの所在地に関わらず別の学校とみなし、推薦を認めるものとする。

③ 学校教育法第53条及び第54条で定める高等学校に置くことができるとされている全日制、定時制及び通信制課程において当該事業を実施する場合、それぞれを別の活動と判断し、市町村社協からの推薦にあたっては、課程ごとに行うことを認めるものとする。

ただし、同一校で課程ごとに推薦を行う場合は、指定期間がそれぞれ重複しないものとする。

(2) 「新規指定校」及び「再指定校」の考え方

① 過去に協力校として指定を受けていない学校は「新規指定校」、指定を受けたことがある学校は「再指定校」として整理する。

② 学校の統廃合及び合併等があった場合、当該校は「新規指定校」とする。

③ 「再指定校」としての推薦については、過去の指定期間終了年度から5年が経過後、可能とする。

## 7 協力校推薦から活動報告までの流れ

(1) 協力校の推薦（申請）及び決定

① 道社協は市町村社協に協力校の推薦（申請）を依頼し、市町村社協は協力校候補と調整のうえ、様式を取りまとめ、道社協が指定する期日までに提出する。

| 様式No     | 名称               | 作成主体  |
|----------|------------------|-------|
| 様式1      | 推薦書              | 市町村社協 |
| 様式2      | 実施計画書            | 協力校候補 |
| 様式3      | 事業予算書            |       |
| 共募様式2-団体 | 共同募金助成事業明細書（申請書） |       |

② 市町村社協からの推薦（申請）に基づき、道社協が設置する福祉教育専門委員会にて協力校の審査を行う。

③ 協力校としての内定は、道共募における配分委員会（3月中旬頃）にて決定し、道社協より市町村社協を経由して通知する。

④ 協力校としての最終決定は、道共募における評議員会（3月下旬頃）にて決定する。

<中期指定の場合のみ>

⑤ 指定期間2年目と3年目についても、道社協は市町村社協を経由して、以下に定める様式の作成を協力校へ依頼する。市町村社協は協力校と調整のうえ、様式を取りまとめ、道社協が指定する期日までに提出する。

| 様式No     | 名称               | 作成主体 |
|----------|------------------|------|
| 様式2      | 実施計画書            | 協力校  |
| 様式3      | 事業予算書            |      |
| 共募様式2-団体 | 共同募金助成事業明細書（申請書） |      |

(2) 実績報告及び精算報告

協力校は、毎年度の終了時に以下に定める様式を作成し、4月上旬までに市町村社協へ提出する。提出を受けた市町村社協は、当該書類を確認のうえ、4月中旬までに道社協へ提出する。

| 様式No     | 名称                | 作成主体 |
|----------|-------------------|------|
| 様式4      | 実績報告書             | 協力校  |
| 共募様式7-①  | 精算（成果）報告書         |      |
| 共募様式7-別紙 | 寄付者に向けたありがとうメッセージ |      |

### (3) 活動報告書の作成

協力校は、指定期間の最終年度に以下に定める様式を作成し、市町村社協を経由して道社協が指定する期日までに提出する。

| 様式No  | 名称               | 作成主体 |
|-------|------------------|------|
| 様式5-① | 3年間の活動報告書（中期指定用） | 協力校  |
| 様式5-② | 1年間の活動報告書（短期指定用） |      |

様式の作成に際しては、協力校・市町村社協・本事業に協力いただいた関係団体等を交えて事業評価（振り返り）を実施し、今後の福祉教育推進方策をまとめる。

## 8 関係団体との連携

本事業は、協力校・市町村社協・市町村共同募金委員会が連携し、実施することとする。

また、協力校は、毎年、共同募金活動推進の理解を促す取り組みを市町村社協、市町村共同募金委員会の協力のもと、必ずプログラムに取り入れ、「実施計画書〔様式2〕」に内容を記載する。

## 9 道社協の役割

道社協は協力校の活動が円滑に行われるよう、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 市町村社協、市町村共同募金委員会、社会福祉施設、学校、教育委員会、道共募等の関係機関との連携を図り、事業の推進に努める。
- (2) 協力校に対し、福祉の学習に関する資料提供・情報提供等を行い、協力校が多様な活動が実施できるよう援助を行う。
- (3) その他協力校の活動に対し必要と認められる協力・援助を行う。

## 10 経費の助成

協力校が実施する事業に要する経費については、道共募「全道・広域使途計画『地域福祉推進事業』」により、協力校からの申請に基づき助成を行う。

助成については、道共募「全道・広域使途計画『地域福祉推進事業』助成金申請ガイド」及び道社協「学童・生徒のボランティア活動普及事業 助成金取扱要綱」によるものとする。

### 〈附則〉

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成26年2月27日から施行する。

この要綱は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。

なお、第34期、第35期、第36期指定の協力校は、経過措置として平成26年2月27日施行の要綱により事業を実施する。

この要綱は、令和5年8月15日から施行し、同年4月1日から適用する。

なお、「学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要領（平成27年10月1日施行）」は廃止する。

## 学童・生徒のボランティア活動普及事業 助成金取扱要綱

### 1 目的

本要綱は、「学童・生徒のボランティア活動普及事業 実施要綱（以下、「実施要綱」）」第10項で規定する助成金の取扱いについて定めるものとする。

なお、ボランティア協力校（以下、「協力校」）に対する助成については、北海道共同募金会（以下、「道共募」）「全道・広域使途計画『地域福祉推進事業』助成金申請ガイド」及び本要綱によるものとする。

### 2 助成金の額

1年間の助成金の額は、次の基準によるものとする。

なお、一つの指定期間において各年度の一市町村あたりの助成金額は、300,000円を上限とする。

- (1) 短期指定：1校あたり助成額 30,000円以内/年
- (2) 中期指定：1校あたり助成額 100,000円以内/年

### 3 助成金の対象経費

本助成金の対象経費は、学童・生徒のボランティア活動普及事業を実施するために必要な次に掲げる経費とする。

| 科 目   | 例 示  |
|-------|--|
| 消耗品費  | 活動に必要な事務用品(コピー用紙・インク代も該当)  |
| 器具什器費 | 単価が1万円(税込)以上の物品<br>※ 但し、単価が10万円未満(税込)、且つ、支出額は本助成金額の1/2を越えない範囲とする |
| 印刷製本費 | 印刷物作成のための費用(冊子・垂れ幕・横断幕・PRチラシ・写真現像代等)                             |
| 修繕費   | 活動に必要な器具の修繕費用  |
| 通信運搬費 | 切手・はがき・宅配便等に係る費用   |
| 会議費   | 外部講師等に対する茶菓・弁当代等(会食に要する経費を除く)                                    |
| 手数料   | 振込手数料・賞状筆耕、クリーニング等に係る費用  |
| 賃借料   | 会場代・機材借上げ代等  |

### 4 助成金の概算払い

本助成金は概算払いとし、共同募金助成金交付の時期（4月中旬～下旬頃）とする。なお、協力校への助成金着金の流れは以下のとおり。

| 市の場合  |   |                 |   |                 |
|-------|---|-----------------|---|-----------------|
| 道共募   | ⇒ | 市共同募金委員会        | ⇒ | 協力校             |
| 町村の場合 |   |                 |   |                 |
| 道共募   | ⇒ | (各管内) 地方共同募金委員会 | ⇒ | 町村共同募金委員会 ⇒ 協力校 |

### 5 助成金の申請

実施要綱 第7項（1）のとおり。

### 6 助成金交付の条件

- (1) 「実施計画書[様式2]」に基づく事業実施計画を変更する際は、北海道社会福祉協議会（以下、「道社協」）会長の承認を受けるとともに、その指示により道共募へ変更に係る様式を提出しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

- ア 当該変更に伴う助成対象経費の増減が変更前の助成対象経費の額の10分の1を超えないとき。
- イ 助成金の交付の目的の達成及び事業の能率的な遂行に支障を及ぼさない程度の細部の変更と認められるとき。

- (2) 助成金の取扱いについては、赤い羽根共同募金助成金による公的な資金が財源であることから本事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整備し、かつ当該帳簿及び証拠書類を事業完了の日の属する年度の終了後5年間保管しなければならない。
- (3) 事業実施計画を中止、または廃止しようとするときは、あらかじめ道社協会長の承認を受けるとともに、その指示により道共募へ変更に係る様式を提出しなければならない。
- (4) 事業実施計画の遂行が困難となったときは、速やかに道社協会長に報告し、その指示を受けなければならない。
- (5) 精算の結果、助成金に不用額が生じた場合は、その額を道共募に返還させるものとする。
- (6) 協力校として決定後における事情の変更により特別の必要が生じた際は、この決定の全部もしくは一部を取り消し、またはこの決定の内容もしくはこれに付けた条件を変更することがある。これに伴い、道共募は助成金の全額もしくは一部について返還を求めることができる。
- (7) 助成金により取得、または効用の増加した財産については、当該事業実施計画の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならない。
- (8) 次の各号に該当するとき、道共募はこの助成金の交付の決定の全部または一部を取り消し、当該取り消しに係る部分に関し、既に交付された助成金があるときは、その返還を求めることがある。助成金の額の確定があった後においても同様とする。
  - ア この助成金を他の用途に使用したとき。
  - イ 事業実施計画の執行に関し、この事業指定の内容またはこれに付けた条件その他の法令またはこれに基づく道社協会長の処分に違反したとき。
  - ウ 事業実施計画に虚偽、その他不正な行為があったとき。

## 7 助成金の精算報告

実施要綱 第7項(2)のとおり。

### 《附則》

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年10月1日から施行するものとし、第37期指定の協力校の事業から適用する。

なお、第34期、第35期、第36期に指定した協力校は、経過措置として平成25年4月1日施行の要綱により事業を実施する。

この要綱は、令和5年8月15日から施行する。

令和6年度

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します!



ホームページでも内容を紹介しています  
<https://www.fukushihoken.co.jp>



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、  
動産総合保険、費用・利益保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

| ▶保険金額      |                         | 基本補償(A型)  | 見舞費用付補償(B型)                             |
|------------|-------------------------|-----------|---|
| 賠償事故に対応    | 身体賠償(1名・1事故)            | 2億円・10億円  | 2億円・10億円                                |
|            | 財物賠償(1事故)               | 2,000万円   | 2,000万円                                 |
|            | 受託・管理財物賠償(期間中)          | 200万円     | 200万円                                   |
|            | うち現金支払限度額(期間中)          | 20万円      | 20万円                                    |
|            | 人格権侵害(期間中)              | 1,000万円   | 1,000万円                                 |
|            | 身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中) | 1,000万円   | 1,000万円                                 |
|            | 徘徊時賠償(期間中)              | 2,000万円   | 2,000万円                                 |
| お見舞い等の各種費用 | 事故対応特別費用(期間中)           | 500万円     | 500万円                                   |
|            | 被害者対応費用(1名につき)          | 1事故10万円限度 | 1事故10万円限度                               |
|            | 傷害見舞費用                  |           | 死亡時 100万円<br>入院時 1.5~7万円<br>通院時 1~3.5万円 |

| ▶年額保険料(掛金)  |                |
|-------------|----------------|
| 定員          | 基本補償(A型)       |
| 1~50名       | 35,000~61,460円 |
| 51~100名     | 68,270~97,000円 |
| 以降1名~10名増ごと | 1,500円         |

|                 |   |                                   |
|-----------------|---|-----------------------------------|
| 基本補償(A型)<br>保険料 | + | 【見舞費用加算】                          |
|                 |   | 定員1名あたり<br>入所：1,300円<br>通所：1,390円 |

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- オプション5 ● クレーム対応サポート補償

- ② 個人情報漏えい対応補償
- ③ 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償



## プラン3 職員等の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 職員の労災上乗せ補償
- ② 使用者賠償責任補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償



## プラン4 法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL：03(3349)5137  
受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL：03(3581)4667  
受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

# 学童・生徒のボランティア活動 普及事業協力校活動報告書

第43期中期指定 [令和4年度～6年度指定]

第45期短期指定 [令和6年度短期指定]



発行 / 令和7年3月

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会  
北海道ボランティア・市民活動センター

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地かでの2.7 2階

T E L : 011-241-0683

E-mail : d-vola@dosityakyo.or.jp

本報告書は北海道共同募金会の助成により作成しています

